



東京都及びXR・メタバース等産業展実行委員会は、XR・メタバース・AI・コンテンツ等の事業者やクリエイターの方々が一堂に会する「TOKYO DIGICONX（第3回TOKYO XR・メタバース&コンテンツ ビジネスワールド）」を開催します。本展示会では、出展いただいた皆様の強みを活かした企業間連携の創出や、販路の拡大、情報の収集・交換など、多様なビジネスチャンスを提供してまいります。

その一環として開催される本ピッチイベントは、本展示会の出展者が有する革新的で将来性のある製品、技術・サービスについて審査・表彰し、PRの機会と開発・販売等奨励金を提供しています。

■開催概要

主催	XR・メタバース等産業展実行委員会 【構成】東京都、(一社)XRコンソーシアム、(一社)Metaverse Japan、東京商工会議所
展示会名称	TOKYO DIGICONX（トウキョウ デジコンクス） （正式名称：第3回 TOKYO XR・メタバース&コンテンツ ビジネスワールド）
会期・会場	会期：令和8年1月8日（木）・9日（金）・10日（土） 会場：東京ビッグサイト 南展示棟3・4ホール
出展申請	令和7年 7月29日（火）～10月10日（金）17：00まで
ピッチ参加申請	令和7年 9月19日（金）～10月31日（金）17：00まで
ピッチ参加 申請方法	出展申請後、TOKYO DIGICONX（トウキョウ デジコンクス）運営事務局よりご案内を 差し上げます
運営事務局 （問合せ先）	本事業は、運営を株式会社日経BPに委託し実施いたします。 TOKYO DIGICONX（トウキョウ デジコンクス）運営事務局 電話番号：03-5510-4515（平日10時～17時） メールアドレス：tokyo.digiconx@event-reg.jp
その他	ア 申請書提出後の加筆・修正はできません。 イ 提出された書類は返却しません。 ウ 申請及び審査に係る経費は申請者の負担となります。

名称	DIGICONX THE PITCH（デジコンクス ザ ピッチ）			
募集テーマ	デジタルコンテンツが切り拓く新しいサービス・作品			
(参考) 募集事例	○AIを活用した業務支援ツール ○XR技術による体験サービス ○メタバースプラットフォームを活用した新たなサービス ○Web3やブロックチェーン技術を使用した真贋判定システム ○IoTウェアラブルデバイス ○AIを活用したアニメや音楽 ○新体験インディーズゲーム			
対象者	以下を全て満たす事業者 ○TOKYO DIGICONXの出展者であること ○東京都を中心に事業活動を行っていること （都内に本店or支店等があること又は都内で実質的に営業していること） ○申請内容について、主として企画・制作を行っており、知的財産権の全て又は一部を有し、 ビジネス展開等に必要な決定権を有しているもの ○P4に記載する表彰取消事項に該当しないこと			
各賞	賞名		賞金	内容・対象
	グランプリ		100万円	全分野において、最も優れたもの
	準 グランプリ	テック賞	各50万円	XR/メタ/Web3・ブロックチェーン/AI/Iot/その他技術分野における優れたもの
		コンテンツ賞		アニメ・映像/ゲーム/音楽/イベント分野における優れたもの
		事業創出賞		ビジネス・コンテンツの分野を問わず、事業創出に関わるアイデアに優れたもの
	特別賞	Creative賞	各10万円	上記（準）グランプリを除き、新規性・独創性の高いもの
		Market賞		上記（準）グランプリを除き、市場性の高いもの
		Development賞		上記（準）グランプリを除き、発展性・拡張性の高いもの
		スタートアップ奨励賞		創業2年以内の小規模事業者による優れたもの
		クリエイター奨励賞		クリエイター（個人事業主）による優れたもの

■ 審査基準

審査基準 (100点満点)	1) 新規性・独創性 (40点) ✓ 技術、製品、サービスに新規性・独創性があるか 2) 市場性 (30点) ✓ 社会的ニーズがあるか ✓ 国内外に広く普及する可能性があるか 3) 発展性・拡張性 (30点) ✓ 都内産業の振興・発展に資するか ✓ 新たな市場の創出に発展するか ✓ 新たなコラボレーション・事業の創出につながる応用可能性があるか
------------------	---

■ 審査方法

審査は、各分野の有識者や実務家等からなる審査会が行います。

①一次審査（提出物審査）

申請された技術・製品・サービス、作品等について、提出された申請書・作品等を元に審査会にて審査します。
一次審査は非公開で行われ、審査の経過や結果等、審査に関する問い合わせには一切応じられません。
また、ご提出いただいた書類の返送は行いませので、あらかじめご了承ください。

②二次審査（ピッチイベント）

書類審査を通過した方に、会期中のステージにて、審査員の前でプレゼンテーションをおこなっていただきます。

●開催場所

東京ビックサイト南展示場 3・4 ホール イベントステージ

●開催日＜予定＞

令和8年 1月8日（木） ～ 9日（金）

●主な内容＜予定＞

- 1 登壇者によるピッチ（1者3分程度）
- 2 審査委員による簡単な講評/質疑応答（1者3分程度）

二次審査後、その場で結果を通知・表彰を行います。

- 1 審査委員による全体講評
- 2 審査結果発表
- 3 フォトセッション

③注意事項

※一次審査、二次審査ともに日本語で行います。

※二次審査の詳細（投影素材、集合場所、詳細な進行スケジュール等）は、一次審査合格者に通知します。

※ピッチイベントは原則としてご本人様に参加いただきます。オンライン等での参加や、顔出しNGでのご参加については、一次審査応募においてお申し出ください。

※開発・販売等奨励金の振り込みについては2月下旬を予定しております。

■ スケジュール

出展申請締め切り	令和7年 10月 10日（金） 17時
コンテスト応募締め切り	令和7年 10月 31日（金） 17時
一次審査結果通知	令和7年 12月 5日（金） ＜予定＞
TOKYO DIGICONX開催	令和8年 1月 8日（木）～10日（土）

■ 応募方法

● 必要な提出物

必要な提出物	備考
○申請書【指定様式】 ○誓約書【指定様式】 ○プレゼンPR資料【任意様式】 ○作品 （アニメ・映像/ゲーム/音楽分野の方のみ） ○補足資料【提出任意】	・PDF形式にてご提出ください。 ・作品については、ご自身にて大規模ファイル送信システム等にアップロードし、ダウンロード用URLを申請書の該当項目にご記入ください。 ・プレゼンPR資料は3分で話せる内容にしてください

※一次審査（書類審査）に通過された方は、直近期分の納税証明書をご提出いただきます。

- | | |
|------------|-------------------|
| 【法人の場合】 | 納税証明書（都税事務所発行） |
| 【個人事業主の場合】 | 個人事業税の納税証明書 |
| 【個人の場合】 | 住民税の納税証明書又は非課税証明書 |

■ 応募内容および関連情報の取り扱い

一次審査を通過した製品・技術・サービス、作品等については、申請書等に記載されている情報を、表彰式や報告書等の公表用データとして使用場合がございます。公表可能なデータをご提出ください。

なお、受賞された場合は、受賞者の承諾を得た範囲で、その製品・技術・サービス等の情報が一般に公開されますので、応募いただく製品・技術・サービス、作品については、すべての知的財産権が適切に処理されているものとし、写真等の使用にあたっては、必ず権利者の承諾を得たうえでご申請ください。

（1）特許権などの取り扱い

特許権・意匠権・商標権・著作権などの知的財産権に関する責任、品質や安全性等に関する責任は、申請者が負うものとします。本事業による表彰は、受賞製品等の安全性、品質等を実行委員会が保証するものではありません。

（2）事故、損害等について

実行委員会及び審査会は、本事業で表彰した受賞企業が行う事業活動により生じた事故、損害等に対する責任について、その理由の如何を問わず、これを負いません。

（3）表彰の取り消しについて

表彰した企業・個人が以下のいずれかに該当した際は、表彰を取り消し、販売等奨励金がすでに交付されている場合は、返還を求めることがあります。

- ・偽り、隠匿その他不正の手段により、賞を授与されたとき又は授与されようとしたとき
- ・自社または販売代理店等の関連企業が、投資の勧誘等、製品等の販売促進以外の目的で本事業を利用した場合
- ・法令違反等、社会通念上受賞企業とすることがふさわしくなく、また都の事業に対する信用を失墜させる行為があったと認められる場合
- ・暴力団（条例第2条第2号に規定する暴力団をいう。）に該当する、また、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員等（条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当すると判明した場合
- ・「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条に規定する風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、支援の対象として社会通念上適切でないと判断される業態を営むものであることが判明したとき
- ・過去に国・都道府県・区市町村・公益財団法人東京都中小企業振興公社等が実施する補助・助成事業等に関して、不正等の事故を起こしたことが判明したとき
- ・連鎖販売取引、ネガティブ・オプション（送り付け商法）、催眠商法、靈感商法など本事業の賞の授与先として適切でない業態と判断したとき
- ・受賞内容等について、特許権等の侵害等の重大な障害があると認められる場合
- ・医療機器等について薬機法等の法令違反があった場合
- ・税の滞納があった場合
- ・その他、実行委員会が本事業の受賞者として不適切と判断した場合

■ その他留意事項

（１）特許権などの取り扱い

特許権・意匠権・商標権・著作権などの知的財産権に関する責任、品質や安全性等に関する責任は、申請者が負うものとします。本事業による表彰は、受賞内容等の安全性、品質等を都や実行委員会が保証するものではありません。

（２）事故、損害等について

実行委員会及び審査会は、本事業で表彰した受賞企業が行う事業活動により生じた事故、損害等に対する責任について、その理由の如何を問わず、これを負いません。

■ 申請者情報のお取り扱いについて

1 利用目的

- （１）当該事業および後継事業の事務連絡や審査、運営管理・統計分析のために使用します。
- （２）経営支援・技術支援等各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。
※上記（２）を辞退される方は、事務局までご連絡ください。

2 第三者への提供

（１）目的

- ア 本事業の審査にかかる情報提供（本事業の審査委員に限る）
- イ 行政機関からの各種事業案内、アンケート調査依頼等

（２）項目

氏名、連絡先等、当該事業申込書記載の内容

（３）手段

電子データ、プリントアウトした用紙

※上記（１）目的のイを辞退される方は、本事業事務局担当者までご連絡ください。

◆ 個人情報「個人情報の保護に関する法律」に基づき取扱い、業務委託先も同様の取扱いを行います。

■ 問合せ先

ご不明な点等がございましたら、以下にお気軽にご連絡ください。

TOKYO DIGICONX（トウキョウ デジコンクス）運営事務局
電話番号：03-5510-4515（平日 10時～17時）
メールアドレス：tokyo.digiconx@event-reg.jp